

【記入例】

学 部 長 研 究 科 長	学 生 部 長 学 生 委 員 長	事 務 部 長	事 務 副 部 長	学 生 支 援 課 長	学 生 支 援 課

① 平成\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

杏 林 大 学 長 殿

② 学生本人が自署し、  
押印して下さい。

② 学 生 本 人 (本人の情報に変更有⇒至急「教務課」に変更届提出)

学 籍 番 号 \_\_\_\_\_ (学年: \_\_\_\_\_ 年)

氏 名 \_\_\_\_\_

住 所 〒 \_\_\_\_\_

携 帯 番 号 \_\_\_\_\_

保証人(保護者)が自署し、  
押印して下さい。

③ 保証人(保護者) (保証人の情報に変更有⇒至急「教務課」に変更届提出)

氏 名 \_\_\_\_\_ (続柄: \_\_\_\_\_)

住 所 〒 \_\_\_\_\_

自 宅 電 話 番 号 \_\_\_\_\_

携 帯 番 号 \_\_\_\_\_

学 納 金 延 納 願

- ④ このたび、[経済的理由 (具体的に記入): \_\_\_\_\_ ] のため、  
\_\_\_\_\_ ] のため、
- ⑤ 平成\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日までの間、学納金(平成\_\_\_\_年度 前期・後期分)の納入延期をご承認下さるようお願い申し上げます。なお、期日までに納入出来ない場合は、大学の指示に従います。

【注意事項】

- 延納願は、学納金納入期日までに必ず提出して下さい。( 前 期 : 4月15日 / 後 期 : 9月30日 )
- 当延納願未提出者は、杏林大学学則及び杏林大学院学則の定めにより、授業の出席、図書館、その他施設の利用が認められません。
- 記入した延納期日までに納入されない場合、杏林大学学則並びに杏林大学院学則に基づき除籍となります。

■問合せ窓口：  
杏林大学 学生支援課 (井の頭キャンパスC棟1階)  
TEL.0422-47-8052 (直通)  
平日 9:00~17:15 / 土曜 9:00~13:00 ※日曜・祝日受付不可

【学納金延納願の書き方】

以下の要領で記入し、学生支援課まで持参か郵送にてご提出ください。

[学納金延納願 記入要領]

- 提出日をご記入ください。
- 学生の学籍番号・氏名・住所・携帯番号をそれぞれ自署し、押印して下さい。
- 保証人(保護者)の氏名・住所・自宅電話番号・携帯番号をそれぞれ自署し、押印して下さい。  
**※②と③の印鑑は、学生と保証人(保護者)別々の認印を使用して下さい**  
**※押印の際には朱肉を使用する印鑑で押して下さい。シャチハタは不可です。**
- 経済的理由をできるだけ具体的に記入して下さい。  
例) ○ : 父の職場が経済的に不安定であり、収入が減ったため。  
× : お金が無いため。貯金が無いため。
- 納入延期期限については、下記の日付が最終延納日となりますので、学納金の振込日程が決まっていない方は、下記の日付をご記入ください。  
前期 : 平成 30年 7月 15日 (平成 30年度 前期・後期 分)  
後期 : 平成 30年 12月 30日 (平成 30年度 前期・後期 分)

※学納金延納願を提出する際は、【学納金延納願：本人控え】も必要事項を記入し、原本は学生支援課へ提出、本人控えはご自宅で保管して下さい。